

ロハスフェスタ出展規約

2021年4月19日

下記文章をよくお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。

1項:規約の履行

1. 出展者(共同出展者を含む、以下同)は、以下に述べる各規約および主催者から提示された「出展のご案内」(出展要項、出展時細則等)を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、ブース・展示物・装飾物の撤去・変更、会場からの退去を命じることができ、次回からの出展応募をお断りさせて頂く場合がございます。その際、主催者の判断根拠などは公表しません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還および出展取り消し、ブース・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償しません。

2項:出展資格

1. 出展者は主催者が定めるロハスフェスタ(以下、フェスタと表記)の開催趣旨に合致する商品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また、主催者は主催者の出展基準に従い、法人・団体、商品・サービスなどが出展に適するか否かを決定する権利を持ちます。下記事例などに該当すると判断した場合には申込受付の保留または出展をお断りする場合があります。また、その際、判断基準、根拠などは公表しません。

【申込受付の保留または出展をお断りする事例】

- ・申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合
- ・出展内容がフェスタの趣旨にそぐわないと判断される場合
- ・出展者が第三者の権利を侵害していると判断される場合
- ・来場者や他の出展者などから苦情が予想される場合
- ・出展者が自ら法的倒産手続きの申し立てをしている、あるいは、申し立てを受けている場合
- ・出展者が反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定義する暴力団およびその関係団体等をいう)であること、またはあったことが判明した場合。出展者が出展のために契約する者(施工を委託する者を含むが、それに限らない)が反社会的勢力であることが判明した場合
- ・その他、著しく出展者として不相応である、もしくは著しく信頼関係が損なわれると判断される場合

2. 出展申し込みを正式に受理した後でも、出展者が「出展規約」「出展要項」「フィールドルール」などに従えないと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。

3. 主催者は、疫病などでWHO(世界保健機関)の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

3項:出展申し込みおよび出展料の支払い

1. 本フェスタは、主催者指定のホームページ上から行って頂く、『申請フォーム』からのお申し込みを主催者が受理した時点をもって、正式な出展申込受理とします。

2. 主催者が出展申込を受理した後、出展料(備品代などを含む)を請求します。出展者は主催者が定める期日までに指定の銀行口座へお振り込みください。主催者が定める期日までに出展料のお振り込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す権利を持ちます。

4項:出展キャンセル・返金について

1. 出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。やむを得ない事情により出展取り消し・解約をする場合は、出展者は書面にて主催者に届け出なければなりません。また、ご入金頂いた金額以上の損害が主催者に発生した場合には、別途、損害賠償を請求することがあります。

2. 出展取り消し・解約をされた場合は、一度ご入金頂いた出展料、その他は払い戻し出来ません。

5項:フェスタの中止について

1. 不測の事態が生じた場合は、主催者、会場(公園)責任者、各関係省庁の協議により、本フェスタの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開できるものとします。出展者はこの決定に従うものとし、主催者はこれによって生じた出展者および関係者の損害(出展料・レンタル料他)を補償・返金をしません。

【協議対象となる事象の事例】

- ・気象状況悪化(台風上陸・暴風・暴雨・雷などの警報・注意報発令)
- ・地震、洪水発生
- ・火災発生
- ・熱中症・食中毒などの集団発生(各関係省庁の指導があった場合)
- ・危険物の発見・爆破予告などの発生
- ・その他、主催者、会場(公園)責任者、各関係省庁が危険または実施不可能と判断する事象が発生した場合

2. フェスタの中止、一時中断、再開の決定時期は次に掲げる通りとします。

- ・21日前の社会情勢を加味した判断
- ・7日前の社会情勢を加味した判断
- ・イベント前日までの状況判断
- ・イベント当日朝5時(実行委員会スタッフ会場立合い時)
- ・イベント開催前(開場3時間前・会場周辺の状況により判断)
- ・イベント開催前(開場1時間前・会場周辺の状況により判断)
- ・イベント本番中は適宜状況により判断

3. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を原因として、イベント開催前に開催中止または延期とした場合は、事前に振り込んでいただいた出展料及び備品レンタル料を全額返金いたします。(本件の有効期間は2020年3月19日から2021年12月31日までとします。)

4. イベント開催期間中に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を原因として、イベントを中止することがあります。その際は、開催が成立した日数を差し引いた分の出展料を日割り計算し、その差額を返金します。その場合のレンタル備品代は返金対象となりません。(本件の有効期間は2020年3月19日から2021年12月31日までとします。)

6項:出展位置の割り当て

1. 出展位置は、主催者が定めるブースの配置、形状に基づき、決定します。出展者は、その結果に従うものとします。

2. 出展者は、主催者が定めた出展スペースを、いかなる理由があってもその全部または一部を、他社と交換・譲渡・貸与などすることはできません。

3. 主催者は、会場ならびに所轄の警察署、消防署、保健所などによる指導・命令や出展申込キャンセルなどがあった場合、出展位置を変更することができます。

7項:書類の提出

1. 出展申込書提出後に、出展者は主催者から提出を求められた書類を指定期日までに届け出なければなりません。期日に遅れた場合、主催者は出展・申込事項を履行するか否かを決定する権利を持ちます。

8項:展示・販売に関する規約

1. 応募フォームに記載された法人・団体および商品・サービスなどが出展対象となります。
2. 出展者は、応募フォームに記載された法人・団体および商品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに書面またはメールにて主催者に連絡し、許可を得なければなりません。
3. 装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法、販売内容、販売方法などは、主催者の提供する「出展のご案内」に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。
4. 出展者は、通路など自社ブース以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。また、近隣のブースを妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。
5. 出展者は、他の出展者の迷惑となる行為を行ってはいけません。その行為が来場者・出展者などに多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。
6. 出展者は、会場に適用される全ての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。
7. フェスタ会期中および会期後に来場者・出展者などに対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)があったと主催者が判断した場合、または飲食物を提供された複数の来場者から、体調不良や食中毒その他疑いのある症状が認められた場合は、主催者は事実確認を行うと共に、販売中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを行う権利を持ちます。また、出展者はこれに従うものとします。
8. フェスタ会期中および会期後の出展者と来場者間における、現金の授受を伴う物品やサービスの提供(即売行為)・商談・契約内容などに関して主催者は一切その責を負いません。
9. 出展者が会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車での来場者には提供してはいけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、未成年者の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。
10. 出展者は以下の物の販売を禁止します。
 - ◇ペットなどの動物。
 - ◇賞味・消費期限切れ商品。
 - ◇当日に他の出展者から購入したもの。
 - ◇アダルト商品や著しい暴力表現を含むメディアなど、公序良俗に反するもの。
 - ◇大量生産されているとみなされる商品。
 - ◇権利や資格、携帯電話等、別途契約事項が必要になるもの。
 - ◇盗品やコピー品、刀剣類及び危険物など、法律や条例に違反するもの。また、他社(者)の権利を侵害するもの。※
 - ◇キャラクター等をリメイクした作品、もしくは模倣している作品
 - ◇その他、フェスタの趣旨に反する商品、主催者が不適切と判断した商品。

※法令・条令違反、権利侵害に関する販売行為については、ロハスフェスタの会場外で行われている場合も、主催者は本規約「1項:規約の履行」を適用する場合があります。

11. 出展者は以下の行為を禁止致します。

- A:使い捨て容器を使用しての飲食の販売、提供。割り箸や使い捨てカトラリー類、ストローの提供。
- B:出展される販売商品及びサービス以外の販促行為。
- C:『SALE』や『値下げ』と表記された、サインの掲出
- D:出展者およびその関係者の社名入りのスタッフユニフォーム、「はっぴ」の着用。
- E:出展者およびその関係者の社名入りの風船、旗やのぼりの設置。
- F:テント梁より上部に看板をたてる行為。
マイク、拡声器、スピーカーなどの使用。
- G:ブース外でのビラ配りや呼び込み。ブース内においても周囲の迷惑になる大声での呼び込み。
- H:会場内でのアンケート調査。
- I:フェスタ開催中、出展スペース内でのブルーシート使用。
- J:在庫置き場としてブース外に持ち込みテントを張る行為。
- K:ブースでのレジ袋配布

9項:個人情報の取り扱いについて

1. 出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。必ず「個人情報」の情報主体から「同意」をとってください。
2. 出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をお願いします。
3. 出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」の情報主体から、「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。
4. 出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で、紛争などが生じた場合は、両方で協議して当該紛争の解決にあたってください。主催者はその際、一切の責を負いません。

10項:損害責任

1. 主催者はいかなる理由においても、出展者およびその雇用者・関係者が展示スペースおよび関連ホームページを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。
2. 出展者はその従業員・関係者・代理店の故意・不注意の如何を問わず、会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
3. 出展された商品・サービスについて出展者と第三者との間に紛争が起きた場合は、主催者は一切その責を負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し主催者には一切迷惑をかけるものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合は、直ちに補填しなければならないものとします。
4. 主催者は、天災、疫病、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。
5. 主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

11項:規約の更新

1. 主催者は本規約を随時変更することができるものとします。本規約を変更した場合、全ての規約事項は変更後の規約に準ずるものとします。また、本規約の変更は、ウェブサイトで告知されます。

以上

ロハスフェスタ出展時細則

ロハスフェスタはゴミの出ないイベントの実現、すべての方にとって居心地の良い場所の実現を目指しております。ご出展される方は以下のルールを守って下さい。

1項:環境への取り組みについて

- ①ロハスフェスタでは来場者様がお家から『マイバック』『マイ食器』『マイ箸』等を持参して頂く事を推進しております。
- ②ゴミを出さないイベントの実現のため、ご出展者様のご協力が不可欠です。ご来場者の商品お持ち帰りの際、「マイバックお持ちですか?」のお声かけを、徹底していただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。お持ちでない方へは会場内にあります無人カトラリー販売所をご案内ください。また、ご出展者様には、これらを用意されている来場者様へ 何らかの特典(お仕度特典)を設定頂けます様、ご協力をお願い致します。
- ③缶・ペットボトル・紙パック飲料の販売は禁止とさせていただきます。どうしてもこれらの形状でしか手に入らない特殊な商品に関しましては、お客様持込のカップ等に移し替えて販売して下さい。
※その際出たゴミは必ずご出展者様でお持ち帰りください。
- ④ビン飲料につきましては、リターナブルでのご提供のみ可能とさせていただきます。
※ビンの回収は販売された方ご自身でお願いいたします。
※会場内のごみステーションでは行っておりません。販売時の呼びかけやデポジット(預かり金)をいただく等、回収の工夫をお願いします。

2項:イベントの取り組みへの参加について

- ①ブース内で出たごみは、各自でお持ち帰りください。会場内のごみ箱・ごみ捨て場・駐車場や近隣駅構内・施設へのごみの投棄など、マナー違反のないようお願いいたします。
- ②マイ箸、マイカトラリー類をお忘れになられたお客さまには、主催側で規定の物用意しご購入頂きます。
※1膳10円にて販売いたします。
※会場フードエリア内、数箇所に無人販売所を設置いたします。
- ③マイ食器等をお忘れになられたお客様には、リユース食器を販売して頂き、お食事を楽しんで頂きます。ご出展者様には、こちらの取り組みへ積極的に参加して頂きますようお願いいたします。
- ④会場では「使用済み天ぷら油」「牛乳パック」「ダウン」の回収を行っております。来場者だけでなく、ご出展の皆様も是非ご協力ください。
- ⑤ご出展の皆様もどうぞ『マイ食器』『マイボトル』等をご持参ください。
皆でゴミの出ないイベントを実現させましょう。

3項:設営、開場前準備について

- ①イベントスタート時間の30分前までには設営を完了して下さい。
※来場者の入場待ち列の状況により、開場時間を早める場合があります。
- ②定められた場所以外に、商品や荷物を置かないで下さい。
- ③ブースのレイアウトは基本的にブースサイズに収まるよう配置ください。ただし、レイアウトの都合上、どうしても出展ブースより商品や看板がはみ出る場合は、45cmまでの範囲とさせていただきます。
- ④開場時間より前の出展者間での販売はご遠慮下さい。(転売行為の禁止)
- ⑤持ちこみテント等を使つてのブース外での場所取りは禁止いたします。
- ⑥移動販売車出展、または2ブース1テントをお申し込み頂いた方は、『持ち込みテント』『ターフ』『パラソル』を使用して下さい。ただし、強風にあおられ人身事故などが起こるケースもありますので、必ず各自で30cm以上のペグをご用意頂き確実に固定して下さい。事務局が安全で無いと判断した際は、ペグ等での補強固定をさせて頂くか撤去をお願いする場合がございます。
- ⑦レンタルテーブルを設置する際は、脚のロックを必ずご確認下さい。(テーブルはイベント終了後は、たたんでテント内に重ねておいて下さい)
- ⑧屋外のイベントではございますが、ロハスフェスタでは美しい雰囲気の会場作りを目指しております。机・台・什器などをご準備頂き、立体的なディスプレイをお願いいたします。
- ⑨屋外イベントであるため、雨天となる場合もございますが、ロハスフェスタは雨天決行です。雨の中、わざわざお越しいただく来場者の方を万全の形でお迎えするため、雨天でも必ずご出展ください。

4項:前日搬入時・初日終了時

- ①雨風の対策を考慮した上での手仕舞いをお願いします。水濡れや盗難にご注意ください。
※朝露や夜露で商品が濡れてしまう可能性があります。芝生に直接物を置かないようにしてください。
- ②食品関係(飲食ゴミ含む)は必ずお持ち帰りください。
- ③カラスや野犬・野良猫がテント内に侵入し荒らされたら報告が入っております。
- ④夜間は警備員が常駐いたしますが、盗難・紛失・自然災害などの損害責任は負いかねます。貴重品、商品の管理などは各自でお願いいたします。

5項:最終日終了時

①搬出時は大変混雑いたします。マナーを守り、ルール違反のないようにお願いいたします。

6項:その他

①その他禁止事項

- ・押しピンの使用
- ・社名、団体名が大きく入った持ち込みテント・パソル等の使用
- ・持ち込み発電機の使用
 - ※電気使用を希望される方は、指定の電気設備をお申し込み下さい
- ・ペット同伴でのご出展(大阪会場のみ)
 - ※万博記念公園は、施設規則によりペットの入園ができません。
- ・募金活動
 - ※事前に事務局へご申請頂き、許可を受けられた方はその限りではございません。

②後日の来場者様からの商品についてのお問い合わせにつきましては、事務局ではお答えいたしかねます。

③購入されたお客さまの商品を預かる際は、必ず連絡先の交換をしてください。取りに来られない、連絡がないといったトラブルが増えていますので『ショップカード』を付ける等のご準備をお願いいたします。(規約上、会場でのビラ配布をお断りしておりますが、ショップカードをお渡し頂く事は差し支えございません。)

④会場内で起こった事故や怪我、盗難、金銭のやり取りや、売買に関するトラブルなどについて主催側での責任は負いかねます。

⑤来場者の方々の撮影お申し出については、各自でご対応をお願いいたします。

⑥会場では取材や記録用に写真や動画などの撮影を行います。ロハスフェスタの紹介に使用させて頂く場合がございます。

⑦迷子・救護・遺失物・拾得物などにつきましては、本部対応いたします。緊急時等は専用の直通電話へご連絡ください。

⑧緊急及び救急などのトラブル発生時には、ロハスフェスタ実行委員会の指示に従って行動してください。
※初動発見時は本部までご一報ください。

⑨ブログや会場内での発言には責任を持ってください。特に、伝聞や憶測、うわさなどの不確かな情報の投稿はしないで下さい。

⑩イベント終了後、経済効果測定の為、売上の報告を行って頂きます。売上はWEBフォームで行う、開催後アンケートにてご報告頂きます。
アンケートにお答え頂けないご出展者様は、次回以降のご出展をお断りさせて頂く場合がございます。

⑪残念ではありますが、万引き被害の報告が増えております。ブース内が混雑する時間帯は、スタッフ人数を増やすなど、被害を防ぐ対策をお願いします。

⑫「ブースNo」の木札は必ずテントの桁に設置してください。来場者様は「ブースNo」を頼りにお目当てのブースへ向かいます。

⑬ロハスフェスタ事務局へは来場者様、出展者様からたくさんのご意見が寄せられます。常に見られているという意識を持って行動して頂きますようお願いいたします。

⑭お車で搬出をする際は車両が園路に到着するまでブースから荷物を運び出さないでください。園路が荷物で塞がってしまい、他の方の搬出の妨げとなってしまいます。

7項:ご協賛企業様出展時ルールについて

規約上、禁止行為とさせて頂いている事項のうち、ご協賛企業様のご出展に限りましては下記の販促、PR活動を行って頂けます。

- ①サービスや活動のPR行為。
- ②社名・物件名入りスタッフユニフォーム、Tシャツの着用。(イベントの雰囲気にあうものをご用意ください。)
- ③アンケートの取得。
- ④ブース前通路までの範囲でのチラシ等の配布。
- ⑤物件名入りの風船など、販促物の手渡し。
- ⑥ブース内イベント向けへの、マイク・拡声器の使用。(音量にご注意ください)
- ⑦液晶モニターの設置。外に向けての設置も可能です。
- ⑧テント横幕外側へのビジュアルの掲出。(テント横面、3.6mの辺のみとさせていただきます)
- ⑨テント梁より上部への看板設置。
- ⑩商品、看板のハミ出しは150cmまで

以上